

第5回北区民まちづくり会議 摘録(平成25年12月16日(月) 10時～11時45分)

【開会】

○新任の委員を紹介(岸田委員, 小林委員, 堺委員, 西村委員)

【区長挨拶】

皆様おはようございます。本日は、12月に入り師走のお忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。

本日は、「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」に係る事業の取組状況などについて御説明させていただきます。計画の推進状況について御確認いただくとともに、日々まちづくり活動に御尽力いただいている皆様の御意見を頂戴したいと考えております。

また、来年度に予定している事業についても、現在、京都市において来年度予算を編成している時期ではございますが、委員の皆様から御意見があれば頂戴できれば、と考えております。

北区では、「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」に掲げられている目指すまちの将来像「豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、人々がお互いに支え合い、活力を持って生き生きと暮らすまち」を実現するため取組んでいるところでございます。本日の議題にもございますが、「北区民まちづくり会議」の要綱につきましては、一部、京都市全体の中で改正の内容がございます。来年度に向けまして、北区においても、「北区民まちづくり会議」の活動が有意義になるということも含めて全体の体制の充実を図る方向で見直してまいりたいと考えております。

平成27年度は、北区の60周年にあたります。そのこともございますので、私ども北区におきましては、それを含めた北区行政の推進の充実を図ってまいります。

委員の皆さま、重ねがさねその点も含めまして、よろしく願い申し上げます。最後に本日の会議が有意義なものになることを祈念致します。簡単でございますが、私のご挨拶に代えさせていただきます。

【議事】

(1) 「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」の進捗について

① 北区民まちづくり提案支援事業について

事務局：北区民まちづくり提案支援事業について説明させていただきます。「北区民まちづくり提案支援事業」は、区民の方から事業を提案していただくことに対して補助金を出すというものです。

24年度は初年度ということでどれくらいの申請があるかと気をもんでいたのですが、最終的に申請が20事業ありました。その中で審査をしていただいて、全て採択したというものでございます。各事業については、時間的な制約があるので、かいつまんでご説明します。

20事業の中で特徴的なものとしましては、大学生と一緒に事業を行ったもの、あるいは

防災と福祉、まちづくりという観点で事業を進めたものがあります。地域の魅力を子どもたちに知ってもらい、それを発信していこうという事業もごさいます。

(「上賀茂アートプロジェクト」,「防災マップを活用した町内のコミュニケーション事業」,「上賀茂文化検定」,「黄色旗の配布及び防災マップの作成事業」,「鷹峯地域の自然と歴史の再発見」,「夏の教育キャンプ」,「紫竹ecoフェスタ」,「森の文化祭」,「北区の魅力発信プロジェクト」について資料2-1に基づき説明)

続きまして25年度の事業について御報告をさせていただきます。25年度については申請件数は27事業、その中で、22事業を採択しています。

(25年度区民提案支援事業の各事業について資料2-2, 2-3に基づき説明)

座長：多くの区民の皆さんが多彩な活動をされているようです。紫竹学区でもかなり積極的な活動をされておられるようですが、早速で申し訳ありませんが、堺委員、なにか御意見・御感想がありましたら、お伺いしたいのですが。

委員：エコ事業ですが、地域の皆さんが協力的で意識が高く取り組まれています。昨日も、朝一番に紫竹産直のお野菜を買いに来ていただき、その続きで「ほっこりお茶会」でお抹茶をいただき、その後学校のクリスマスコンサートを聴いて、少年補導で子どもたちを中心としたおもちつきをするなどの一日でした。これも紫竹エコフェスタの一つの事業として入っています。今年度は2月15日にエコフェスタを開催させていただき、地域で文化的・芸術的な活動をしておられる方をよんでコンサートをしたり、フリー・フリーマーケットをします。その中で選ばれた服でファッションショーをしたり、模擬店をしたり、地域の方に少しでも参加していただけるような状況をつくっていきたくと活動しており、定着してきていますので、大変活発に参加していただいています。

座長：紫竹学区のそういった取組が他の学区にも伝わると、北区全体が元気になっていいですね。

もうおひとかたに御意見を伺いたいのですが、岸田委員、佛教大学の学生さんも地域活動には積極的に地域活動に取り組まれているようですが、何かこれに関して、御意見・御感想等ありますか。

委員：佛教大学の学生も教員と一緒に活動をしています。紫竹小学校からも、大学生にまちづくり活動に参加してもらえないかということでお話があり、その都度で地域に関わっているようです。大学としても、積極的に取組を進められたらいいと思っています。

座長：他に御質問等ございませんか。なければ、②共汗型事業に移りたいと思います。

②共汗型事業について

事務局：共汗型事業とは、区民の皆様と、区役所が共に汗して事業を推進する制度でございます。各事業について御説明いたします。

(「1 北区民ふれあい事業」,「2 北区北部山間地域まちづくりビジョン策定事業」,「3 北区の地域力を結集した安心安全のまちづくり事業」,「4 気軽に集い学びあう交流の場づくり事業」,「5 一人暮らしの高齢者などの困りごと支援育成事業」,「6 地域防災力の向上」について資料3に基づき説明)

座 長：ありがとうございます。ただいまの説明に対し御質問等ございませんか？ないようですので、次に移りたいと思います。

③その他事業について

事務局：「柘野地域における『モビリティ・マネジメント』の取組について」御説明いたします。

(「柘野地域における『モビリティ・マネジメント』の取組について」について資料4に基づき説明)

座 長：ありがとうございます。「モビリティ・マネジメント」、先進的な取組であると思います。西村委員は柘野市政協力委員連絡協議会の会長でいらっしゃいますが、地域の立場から「モビリティ・マネジメント」について御意見等ありましたら、お願いします。

委 員：御説明いただいたとおりで、長年の念願が叶ったと地元としては大変喜んでおります。どのような育てるかはこれからのテーマだと思っています。京都産業大学、区役所、交通局の御支援もいただきつつ、どのように発展させて地域の活性化につなげるかということが大変重要だと思っています。

また、沿線の学区は、大宮、紫竹、鳳徳などを通ります。端的に申しますと、北大路バスターミナルから西賀茂車庫を経由して、柘野ダムをUターンして元に戻るということでございます。関連学区の皆様からも御支援いただければ大変ありがたい、と思います。

委 員：西賀茂から延長になるということですか。別便ができるということですか。

委 員：今は西賀茂車庫でUターンですが、西賀茂車庫からダムの方まで行くということです。

委 員：定期便ですか。

委 員：そうです。一日9便からスタートと聞いています。本来もっと増やしたいというのが希望でしたが、それもやはり事情がありますので、今のところ、大きな進展だと思っています。

座 長：この事業には京都産業大学もかなり深く関わっておられますが、井上課長、大学の立場からこの取組について、御意見ををお願いします。

委 員：大学としては、地域のお役に立てればという思いはありましたが、なかなか大学の方から地域に「何かありますか」という問いかけはしづらい状況にあります。この取組では、今後学生も入って進めて行ければ、と考えています。

座 長：ありがとうございます。このMM事業について、何か御質問等はございますか。よろしいですか。それでは、④「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」に係る事業・取組の進捗状況についてに移ります。

④「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」に係る事業・取組の進捗状況について

事務局：北区基本計画に係る事業・取組の進捗状況について御説明させていただきます。主要な取組例73項目のうち、現在61項目、約8割について着手しています。現在実施中の多くの取組は24年度から継続の取組ですが、今年度新たに6項目の事業について取組を進めていますので、簡単に御説明します。

(「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」に係る事業・取組の進捗状況について資料5、資料5参考に基づき説明)

座 長：ただいまの説明について、何か御質問、ありますでしょうか。ないようですので、次に(2)

平成26年度の事業について、事務局から御説明をお願いします。

(2) 平成26年度の事業について

事務局：平成26年度の事業について御説明します。

(平成26年度の事業について資料6に基づき説明)

座長：御説明ありがとうございます。それでは、平成26年度の事業の方針について検討しているということでしたが、何か御質問等ございましたら、どうぞ。

委員：コミュニティラジオに非常に関心があります。平成27年度開局というと、すぐだと思えますが、大学施設か北区役所の庁舎の中に設備を設けられるのですか。少し具体的なことがあれば。

事務局：ラジオと言いますのが、東日本大震災の時にありましたが、災害が起こったときに携帯やインターネットが繋がらない状況のときにラジオが役に立つということと、地域の活動していることを細かく伝えて地域の活性化に活かせないかということ、趣旨はそのようなことです。ただ、色々と高いハードルがあるようですので、具体的に設備をどうするかということろまでになっていないですが、可能性を探っていきたいということです。目標としては27年度というのがありますので、それに向かっていい方法がないかということを検討していきたいです。

委員：ぜひ、実現していただきたいです。

座長：他には。

委員：ふれあいまつりでは、学生さんがたくさん入られて非常に活力のある催しができたと思いますが、地域とのコミュニケーションについてはどんな成果がありましたでしょうか。ものすごく元気だったと思います。

事務局：ふれあい事業の中で学生さんと地域の方が交わるということは難しかったのですが、いろいろとできてきました。

委員：それはどうやって大学に頼みに行かれたのですか。学生の参加については、大学の学生課などに行ったのですか。

事務局：大学に頼みに行きました。

委員：私も大学の近くに住んでいるが、学生さんと個人的なつながりがあっても、大学を事業に組み入れるのが難しい。どこに言いに行ったらいいのかわからない。紫野学区の佛教大学の取組をはじめ、北区の他の大学も福祉の活動をされていて、研修などにお招きいただいていますけれども、なかなか大学が参加するということは難しいです。ふれあい事業を進めていくうえで、大学の学生課などの担当部署の責任者に会議にも入っていただけて、動きができるということが必要だと思います。

買い物コーナー、食べ物コーナーについては女性会がやっていて、「しんどいけど楽しかった」という結果だからいいです。山間地の三学区が独自に店をされているのもいいです。ただ北区18学区のうち、10学区にしか女性会がありません。8学区には女性会がないのです。上賀茂、待鳳、金閣などの大きな学区に女性会がない。なんらかの形ですべての学区が参加できる形を作ってもらえないだろうか。非常に大きな学区が参加する術

がない。ふれあい事業の中心で市長も来る春まつりに何らかの形で全ての学区が参加できる形に区役所の方でもらいたいな、と。前回のまつりでは、環境、山間地の三学区、学生さんががんばっていた。それはそれまでなかった空気ですよ。女性会がない8学区を、どのようにして会議に入れて行くか、区役所の方で考えて貰いたい。そうすれば活力のあるもっというものができると思います。

区 長： ちょっと私の方からよろしいですか。ありがとうございます。

一つは、ふれあい事業の中で学区の皆さんと、あるいは大学の方や世代を超えた皆さんとどのような形で一緒にやっていけるかという話と、もう一つは、日々のまちづくりの中で学区の皆さんと大学との地域での連携をお考えいただいているという話だと思えます。

先ほども御説明申しあげましたとおり、昨年7月に短大を含めると5つの大学と連携協定を結んでおります。それを具体的に進めておこうということで、大学の様々な窓口、連携の窓口とどのように連携できるかということについて、大学連携協議会の中でこれから検討していきたいと思えます。

それから、具体的にふれあいまつりの関係の部分ですが、大学生の皆さんに入っただけ非常に活発に取り組んでいただいております。極端な話ですが、果たして船岡山の会場だけでいいのかということも含めて、60周年に向けて考えて行ければ、と。先ほどの話にもありましたとおり、柘野学区ではモビリティ・マネジメントの取組を進めるという話もございませう。柘野には柘野グランドという大きなグランドもあります。それらを結んで考えますと、例えばですが、商店街では、御園橋商店街や新大宮商店街がございませう。そういうことを含めて、有機的・融合的なまちづくりができないかということを考えていかなければいけないと思えます。

従いまして、春まつりはどのようにしていくかということについて、一度、今まで進めてきた取組・事業について実績を含めて、根本的なところから見直していけばと思えます。具体的な第一歩としては、来年度のふれあいまつりについては、今、森委員からもお話しを頂戴しましたけれども、新たな方に企画段階から入っただけでないかということを含めて考えて参りたいと思えます。一方で、今年度のふれあい実行委員会の取組としましては、継続して進めていきます。

いずれにしても60周年という大きな節目はございませうので、次の10年、15年という先を見据えたまちづくりができるようにしていきたいと思えます。

座 長： 女性会がない学区が8つということですが、これを「ふれあい事業を活性化するという名目で女性会を作ってください」ということで、ふれあい実行委員会や区役所が合同でお願いするいいチャンスだと思えます。女性会を作りませうかというのは、行政の方からは難しいのでしょうか。

区 長： 女性会については、2つあると思えます。一つはもともとあって活動を休止したもの。二つ目はもともとなかった部分。おそらく北区は前者だと思えます。

委 員： 北区はもともと全学区にありました。解散をしていったんです。

区 長： そういう状況ですので、問題は担い手ではないかと思えます。これは、私も聞いている話ですが、所謂、子育て世代の皆さんがいかに女性会につながっていくかということが課題

であると思います。それは女性会の皆さんもそのように認識されておられます。PTAで活動されたお母さん方をいかに女性会に入っていたか、という話もちろほら聞きます。行政としては、その中間的な部分で、現実的に担われている世代の方にふれあいの実行委員会に入っていたか一方で、既存の女性会の良さ・大事さを今まで以上に知っていただくことができれば、つなげていけるのではないかと思います。ですから、子育て世代の皆さんがふれあい事業に参加していただける仕組みをまず作っていきたく思います。

委員：それぞれの学区のPTAの活動はすごい。ふれあい事業でも上支部と下支部のPTAに入って貰っているが、「する」だけになっていて、するだけしたら帰られる。もったいない。

PTAは1年で終わりだが、1年だけでも体験しはることに意味があるんです。若いからできるようにはる。PTAに日のあたる場所に来てもらわないとあかんと思う。そのパートを考えてほしい。

1年だけでも経験したということに意味がある。きっと将来地域の糧になると思う。あんなにたくさん子どもが来ているのに、PTAに呼び掛けが少ない。基本的な春まつりの在り方を区役所に考えてもらいたいとずっと思っている。よろしくお願いします。

座長：他には。

委員：大学との連携の問題ですが。11月の始めにある船岡スタンダードでも佛教大学の学生が見事に、非常に和気あいあいと地域との交流もやっておられて、よかったです。

組織的にどうやっていくかということが春まつりと関係していると思います。そういった面で大学との連携はさらに進めていく必要があると思います。大学の連携に関して、北区で区内4大学と行政が連携を結ばれたという話がありました。

私どもは、柘野学区に産業大学があるということで、特に連携させていただいています。大学では、「総務部」が全体の窓口になってもらっている。しかし、クリーン大作戦では、「学生部」が窓口。柘野MMは「学長室」(防災は管材部)というように私どもは見当がついています。「これは総務だな」「これは学生部だな」とわかる。

ただ一挙に全部をまとめるというのは御負担かなと思います。そういった意味で包括協定が結ばれて、具体的には徐々に学区と大学を結ぶ仕組みづくり、組織的な体制づくりをされる必要があるのではないか、と思います。

区長：ありがとうございます。今、西村会長がおっしゃったとおりで、この4つの大学は非常に大きな組織ですので、役所と同じですが、組織的な対応というのが分野により難しいです。とりあえず入口、組織のとっかかりについて、整理していきたく思います。

あるいは大学からも学区・地域のことが分からないという話を聞きます。北青少年センター、区社会福祉協議会さんも含めて全体像を見据えながら、組織が見えてくるようにしたいと思います。

委員：区役所で大学連携の窓口はどこでしょうか。

区長：今は、総務・防災担当の企画係が窓口です。大学連携の担当は、この会議を所管しているものと同じ部署です。

委員：地域の方が大学と折衝するのはなかなか大変です。どんな小さなことでも北区の窓口に行けば、受け入れていただけるということで、まずそこへ言う。そこからそれぞれの大学、あ

るいはその窓口に伝わる、という体制になっていけばいいなと思うのですが。そういう具体的な内容もやっていただいているのでしょうか。

区 長： 4月に着任して感じましたが、北区においては、それぞれの大学で過去から地域に入って行っていただいております。学生は4年で代わっていくが、継続して地域・学区がつながりを持っておられる。

もう一つは、地元の要望がどういうものかということです。往々にして、人的な資源しか見えてまいりませんが、大学を含めて考えると単なる人的資源でなく、逆に学生側からすると知的な経験や学習につながるという相互の効果が必要でないかと思います。

色々な切り口で検討しないといけないことも多々あります。行政区域が広い、学校の所在が分散しているなどの地域性で考える部分、専門性を考える部分があります。それらを含めて、「共汗事業」としておりますように、正直に申しあげまして、現在全てを市・区役所で対応させていただくのは不可能だと思いますので、それぞれ大学の立場、地域・地元の立場、区役所として協議を進めて、実態を伴うような内容ができればと考えます。時間はかかるかも知れませんが、そういったことを議論しながら進めたいと考えております。

座 長： さきほどの委員の御質問、私も大事だと思います。ふれあい事業に学生が活発に動いてくれたというのは、区役所が働きかけたというよりも、むしろ自発的な各大学からの参加ということではないのでしょうか。私はそのような連絡網があるのだと思いました。

事務局： 呼びかけは区役所からさせていただきましたが、実際に現場に行くと一所懸命やってくれます。結果的にそういう状況になったということです。

座 長： ふれあい事業のようにこれから学生の応援がほしい場合は、連携協定があるので、区役所に言えば各大学に連絡が行くという体制ができていてうまく機能していると感じたのですが。

委 員： 現状では組織的な整理はできているということではありません。今おっしゃっていただいていたように、実績としてはできています。あるいはそれぞれの学区から御相談を受けて、「それならどこどこ大学のどこに相談されたいかがですか」と対応しているケースは、勿論、あります。

ただ、従来と同じように、個別に大学と区役所とのつながり、大学と地域のつながりでやっているだけです。昨年に連携協定を結びましたので、それらを協定の俎上に載せて、議論して掘り下げる可能性のある内容であります。知的・人的資源を有効に使えればと考えます。

座 長： 行政も人が替わる。大学も替わる。どちらが替わっても活動できる仕組みを時間をかけて作っていただきたいと思います。

それでは、(3)京都市北区民まちづくり会議開催要綱について事務局から説明をお願いします。

(3) 京都市北区民まちづくり会議開催要綱について

事務局： 京都市北区民まちづくり会議の開催要綱と会議の今後について、資料に基づき説明させていただきます。

(京都市北区民まちづくり会議開催要綱について資料7に基づき説明)

座長：ありがとうございます。大きな議題は以上ですが、「その他」ということで事務局から何かあれば、お願いします。

【その他】

事務局：その他について、お手元に資料等はございませんが、御説明させていただきます。

この基本計画が平成23年3月に策定されております。策定にあたりまして、23年3月に基本計画に係る区民アンケートを実施しております。この区民アンケートについては、3年に1回、区民の実感を把握するということで考えておりました。具体的にこの基本計画には目標数値というものが定められているものではございませんので、アンケートによる実感調査を行ったものです。しかし、23年3月に実施したアンケートでは回答数が77件にとどまっており、統計的に経年変化を図っていけるものにはなっておりません。回答の偏りをさけるためには一定数の回答が必要であり、具体的には400の回答で5%の誤差と言われております。

この計画が区の計画であることから、地域性が濃く、例えば北山三学区など、多くの区民の方に実感いただけるものではないと思われまます。以上から、3年に1回区民アンケートをするということでしたが、調査をとりやめたいと考えております。

その代わりとして、区民の声を直接的に効果的に把握できる方法に移行したいと思えます。例えば、先ほども御説明しましたが、北区民まちづくり会議に多くの方に参画いただき幅広い意見を聴くこと、またつながるワークショップの開催により地域の方・大学生をはじめとする幅広い世代の方の意見を聴くことができます。また、北区民まちづくり提案支援事業を通して、区民の方が何を課題と考え活動を行っているかいうことを把握することも可能です。

以上から、対話や意見の聴取を様々なところでしていくことで基本計画の進捗について把握をしながら、基本計画の取組を進めたいと思えます。

座長：ありがとうございます。人口12万を超える区ですので、そのうちの77人の意見ではどうかと思います。アンケートを取るのならば、少なくとも何千もの回答が取れるようなやりかたをしないと意味がないと思います。

お話にありましたように区民の意見を聞く仕組みは色々ありますし、他にも例えばホームページもありますし、区役所には目安箱もあります。そのような区民の声を聞く仕組みを充実させて常時市民の意見を聞くことを広げていくことで、アンケートを取ることが唯一の手段ではと思えます。委員の皆さんはいかがですか。

委員：アンケートを取るということは非常に重要だと私は思えます。サンプルの数は課題だと思えますが。みんなの意見を聞こうということをも地域でやりますが、なかなか皆さんの意見を体系化できないですね。うちもまちづくり計画を作りましたけれども、町内会長さんから身近なことをみんなにアンケートを取りまして、2年がかりでそれを集大成しました。

ただ、アンケートにこだわらなくても、どのように区民の皆さんから多くの意見を聞くかということが大切だと思えます。計画の冊子にもあるように3つのプロジェクトチームのことが書

かれています。この3つのプロジェクトは進んでいるのですか。

事務局： プロジェクトとして3つを掲げさせていただいております。例えば、連携力プロジェクトということだと、大学連携の取組などが入っています。単発で事業単位ですが、取組が進んでおる状況です。

座 長： 本日の会議全体について改めて、皆さんから御意見はありますか。よろしいでしょうか。それでは、議事はこれで終了します。

事務局： 市川先生、ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。これにて終了いたします。 (終了)